

6.23

長崎集会

明治日本の 産業革命遺産 と強制労働



日時 6月23日(土)

13時30分～16時30分(開場：13時)



場所 長崎県勤労福祉会館

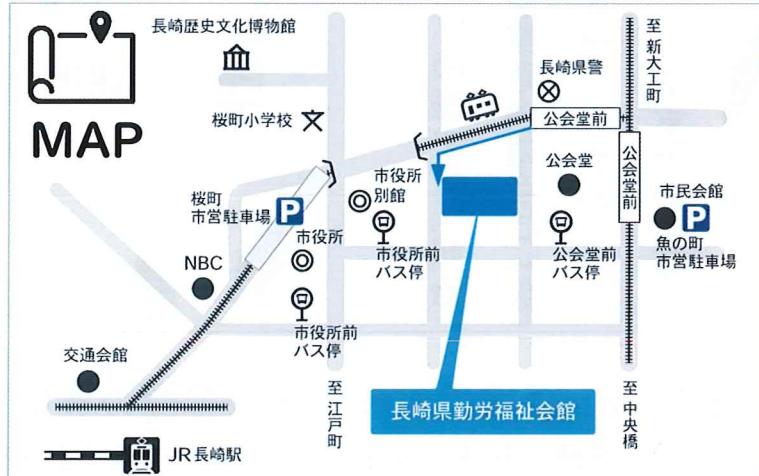
第2・3会議室、長崎市桜町9-6

～プログラム～

- ・開会
- ・基調の提起
- ・講演I、II
(休憩)
- ・各地域・現場における
強制労働の実態(1)～(4)
- ・質疑応答／意見交換
- ・集会アピール採択
- ・閉会



MAP



バスをご利用 市役所前下車徒歩2分(市役所行き)

電車をご利用 市公会堂前下車徒歩3分(螢茶屋行き)

JRをご利用 長崎駅下車徒歩15分

駐車場ご利用 「市民会館駐車場」または「桜町市営駐車場」



主催

強制労働真相究明ネットワーク



2015年7月、ユネスコ世界遺産委員会は、「明治日本の産業革命遺産」をユネスコ世界遺産として登録しました。ただ、その際ユネスコは日本政府に幾つかの勧告を行いました。その一つは、「各サイトの歴史全体を理解できるようにする説明のための解釈戦略を樹立するようにな」というものでした。「光」の部分だけではなく、「陰」の部分も含めて、歴史全体を正確に学ぶことができるような説明・展示を行うよう求めたのです。日本政府はこの勧告を「尊重します」と答えました。佐藤ユネスコ大使は、「日本は、1940年代にいくつかのサイトにおいて、その意思に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また、第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる所存である」と約束しました。

それから3年が経過しようとしています。あの約束を日本政府は履行しているでしょうか。「被害者を記憶にとどめるための適切な措置」(=「インフォメーションセンター」設置)を講ずるはずでしたが、それはいまだに実行されていません。それどころか、日本政府は「強制労働はなかった」などとユネスコで言ったこととは裏腹のことを言っています。二枚舌ではないでしょうか。

歴史の事実は明らかにされるべきです。それこそが世界平和と人類共同の遺産保存というユネスコの理念、目的に沿うからです。ユネスコ世界遺産に登録された資産に、どんな歴史があったのか、それを共有し、未来に向けての教訓を導き出していく、そんな営みが問われています。そのために6月23日、集会「『明治日本の産業革命遺産』と強制労働」を開催します。

多くの方がたの参加をお待ちしています。

連絡先 強制動員真相究明ネットワーク事務局

電話 078-851-2760 メール mitsunobu100@gmail.com

講演 I

「私たち」の歴史と「明治

日本の産業革命遺産」(仮)

講師 外村 大さん

(東京大学教授)

講演 II

「『明治日本の産業革命遺産』と強制労働」

講師 竹内 康人さん

(強制動員真相究明ネットワーク)

テーマ・発言者

各地域・現場における強制労働の実態

(1) 戦時下長崎における中国人・POW強制労働

報告者 平野 伸人さん (長崎の中国人強制連行裁判を支援する会)

(2) 朝鮮人強制労働

報告者 新海 智広さん (純心女子高等学校非常勤講師)

(3) 三井三池炭鉱と強制労働

報告者 城野 俊行さん (前大牟田地区高等学校人権・同和教育研究協議会会長)

(4) 八幡製鉄所と強制労働

報告者 兼崎 晉さん (八幡製鉄所の元徴用工問題を追及する会)